

述へられたるか其大要は「地租軽減の要否如何は地主の負担如何を調査すれば直ちに解決することを得べき問題なり現今の地租は国税の外に府県税たる戸数割なるものあり是は財産税にして各個人の財産高に依りて賦課す而して法律に於ては何等の制限あるなし今此附加税を加算せんか地主の負担は実に地価に対して約六割乃至七割に当るへし租税徴収の難易より見れば地租は他の所得税等に比して容易なることは人の熟知する所なり現今の地租の基礎は旧幕時代の負担を標準として人為的に作りたるものにして不完全のものなり税源として地租は他の直接税に比して勝る所多く国家は縦令凡百の間接税を有するも収入の確固を期すること能はず世の景氣、不景氣は直に間接税に影響するが故に財政の基礎を強固にせんとせば勢ひ直接税に頼らざるへからず有事に際しては殊に其然るを覚ゆるなり今地租の増収八千万円あり之を以て公債の發行を試みんか優に十九億の利子を支払ふことを得へし故に平素は出来得る丈け民力休養に努めて此重んずべき税源の涸渇を防かざるへからず地租負担の不公平に關しては現今の税制に於ては免るへからざる所なるも地方の事業の大半は土地に關するものなるが故に地租の如きは須く移して地方税となすを以て当然の事とす若し然かすれば負担の公平は期するを得へきも我国現時の財政状態に於ては望み得へきことにあらず近時世人の口にする土地兼併の弊なるものは實は負担の過重に起因するものとす即ち小地主は土地の収入のみを以てしては生計を営むこと能はず所謂五反百姓に至りては今や租税過重の爲め甚大なる困難に陥り其結果之を大地主に売

260 第五回中央大学経済学会

〔法学新報〕第20卷3(229)号 明治43年3月1日

○第五回中央大学経済学会 同会は去月十二日午後五時より中央大学倶楽部に開催せられたるか会する者三十余名桑田博士の開会の辞終りて直に討論に移り当日の問題たる地租軽減の要否に關して各自抱懐する所を吐露し甲論乙駁意氣当るへからざるものあり最後に桑田博士は拍手の裡に立ちて地租軽減の必要を

却して転業を試むるに至り従て茲に土地の兼併を生せざることを得ず我国に於て大百姓の部に属する地価一万円余を有する者の収入か僅に一千二百円余に過ぎざるを見は其一般を知ることを得ん思ふに年凶にして野に喜色あるは悦ふべきことなれども年豊にして野に憂色あるは其因全く負担の過重に基くものにして痛心の至りなり我国人口の三分の二を占むる農民の嘆声を絶たんとせば唯夫れ其病源たる重税の排除に努力すべきなり云云」と云ふに在り右終りて直に懇話会に移り歓談笑語時の移るを知らず午後九時に至り漸く閉会を告げぬ